

第二期  
小平市国民健康保険データヘルス計画  
に基づく保健事業実施状況報告書  
(令和4年度実績)

令和5年9月  
小平市  
(小平市国民健康保険)

## 目次

1 特定健康診査	…… 2
1-1 特定健康診査受診勧奨(通知送付)	
1-2 集団健診	
1-3 人間ドック助成	
1-4 職場の健診結果提出	
2 がん検診	…… 11
3 健診異常値放置者受診勧奨	…… 13
4 特定保健指導	…… 16
5 糖尿病重症化予防指導	…… 19
5-1 重症化予防プログラム	
5-2 重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨	
6 多受診者指導	…… 24
7 ジェネリック医薬品差額通知	…… 27
8 第二期データヘルス計画の実績	…… 29

# 1 特定健康診査

## ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
1 特定健康診査			
特定健康診査受診勧奨(通知送付) 未受診者に通知を送付し、受診勧奨を行います。	①40歳の新規特定健診対象者から抽出 ②40～60歳代のうち前年度特定健診未受診者	勧奨通知送付回数 年1回	送付後の受診率 20%
集団健診 当該年度未受診者に対し、集団健診の受診勧奨を行います。	40歳～74歳の被保険者	勧奨通知送付回数 年1回	受診者数 600人
人間ドック助成 人間ドックの受診者に補助金を出します。	30歳以上の人間ドック受診者	申請件数 1,000件	-

## 1-1 特定健康診査受診勧奨(通知送付)

### ●事業内容

40代から60代までの若年層の特定健診受診率が低いことに着目し、令和4年度に40歳になり特定健診の対象者となった被保険者及び前年度の特定健診未受診者に対し、通知による受診勧奨を行った。

### ●対象者(不定期受診者・未経験者)

特定健診未受診者に対する受診勧奨については、令和元年度から人工知能技術を活用し、過去の受診行動(健診結果・問診票)を分析することで、勧奨効果の高い対象者を選定した。選定の結果、不定期に健診を受診している不定期受診者や、健診を受診していない未経験者を対象としているが、なかでも新型コロナウイルス感染症が流行し始めた令和2年度に受診を辞めてしまった方や4・5年前に受診を辞めてしまった方の受診復帰を図るため、対象者としている。また、不定期に健診を受診している不定期受診者においては、対象者の健康意識についても分析を行い、その特性毎に4つのセグメントに分類、セグメント毎に効果の高いメッセージやデザインを活用し、通知文書を発送している。

さらに、令和3年度から生活習慣病の通院歴の有無等、3つのセグメントを追加して受診率の向上を図っている。

【健康意識に合わせた対象者の分類】



● 勸奨通知発送件数及び評価

① 40歳の新規特定健診対象者に対する通知

通知数 (件)	通知後に 受診した数 (件)	受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
357	81	22.7	20	113.5

【新40歳に送付した通知】

## 40歳 になる皆さま、 特定健診 を受診してください！ 無料

特定健診とは…生活習慣病の予防・早期発見のための健康診査です。  
40歳～74歳の人を対象に、毎年実施しています。  
受診する方法…6月下旬に健康診査のご案内(受診票・問診票)をお送りします。  
案内が届いたら、最寄りの医療機関で忘れずに受診してください。

Q.忙しくて受診する時間がない…  
Q.健診って高いのでは？  
Q.健康だから大丈夫！  
Q.太っていないから関係ない

A. 近隣市を含む複数の医療機関で受診できます。土日や予約不要で受診できる医療機関もあります。  
A. 特定健診は、無料です！  
(※個人で追加した検査項目を除く)  
A. 毎年の健診で定期的にチェックが必要です。  
生活習慣病は自覚症状がないうちに進行します。  
A. 太っていないなくても、高血圧や高血糖、脂質異常など病気が隠れている場合があります！

**特定健診を受診すると…**

**病気の芽を早期に発見できます！  
早期に治療することで医療費が安く済みます！  
毎年受けることで、体の変化に気付きやすくなります！**

**40代から気をつけたいポイント**

毎年健診を受ける。  
健診結果から生活習慣を見直す。  
適正体重を維持する(BMI≒22)  
BMI=体重 kg÷(身長 m)<sup>2</sup>

禁煙、節酒。  
1週間に2日は休肝日を。

十分に睡眠・休養を。  
心身の悩みは早目に相談機関や専門医に相談。

主食・主菜・副菜をそろえ、1日3回食べる。  
薄味で減塩。  
油や脂肪の取りすぎに注意。

毎日今よりも10分多く歩く。  
エレベーターを使わず階段を。  
体を使う家事をこまめに。

**特定健診以外にも、人間ドック利用費補助・  
職場の健康診断結果の提出があります！  
年に1回ご自身の体の状態を必ず確認しましょう！**

	特定健診	人間ドック	職場で健診を受けた
対象	年度末時点で40歳～74歳の方 75歳の方の一部 ※年度始めから国保に引き継ぎ加入している方	受診日時点で30歳から74歳までの方	年度末時点で40歳～74歳の方 ※年度始めから国保に引き継ぎ加入している方
受診方法	6月下旬に届く医療機関一覧の中から受診する医療機関を選ぶ	受診を希望する医療機関に直接申し込み	職場などの健康診断に申し込み
受診期間	7月1日～10月31日	1年中	職場などに問い合わせてください。
費用	無料	病院の定める料金	職場などに問い合わせてください。
申請	不要	必要※ 受診日の翌日から1年以内に申請すると 上限10,000円を助成	必要※ 翌年度の5月未までに申請すると 指定ごみ袋をプレゼント

※詳細は保険を金調に問い合わせてください。

皆さまが納付された貴重な国民健康保険税を財源としています。  
1年度あたり1つのご申請をお願いします。  
上記事業は国民健康保険に加入している方のための取組です。  
小平市 保険年金課国民健康保険担当  
〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地  
電話 042-346-9529

② 不定期受診者・未経験者

対象者	通知数 (件)	通知後に 受診した数 (件)	受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
不定期受診者	4,247	2,301	54.2	20	271.0
未経験者	2,753	891	32.9		162.3
合計	7,000	3,192	45.6		228.0

表紙

料金別納郵便

**受診できる医療機関**

予約の必要	医療機関名	電話番号	予約の必要	医療機関名	電話番号
不要	小早川クリニック	042-342-1311	不要	はやぶさ内科	042-342-2000
要	小早川クリニック	042-342-0211	要	ゆずるクリニック	042-342-4515
要	滝水小児科内科医療	042-343-2255	要	こだいち小川町内科	042-341-4954
要	先心内科クリニック	042-342-1168	不要	まねた内科クリニック	042-342-7000
要	松岡内科クリニック	042-342-3030	要	木の森クリニック	042-342-2424
要	花の会内科クリニック	042-342-0910	要	新小平クリニック	042-342-1185
不要	ふなげき腎臓クリニック	042-342-6000	要	土佐医師	042-341-4555
要	比叡内科	042-461-1938	要	高野外科腎臓科	042-342-6303
不要	貴元内科	042-461-4975	不要	緑成内科	042-341-3011
要	エムクリニック	042-461-6226	要	戸島整形外科クリニック	042-342-4883
要	花小倉内科クリニック	042-461-2477	要	小山クリニック	042-341-4053
要	健神内科クリニック	042-460-8777	要	大木どう内科クリニック	042-342-2555
不要	松海内科	042-462-8128	要	みその診療所	042-342-7270
要	八木メディカルクリニック	042-460-8861	要	小平いまき内科クリニック	042-342-3820
要	数々内科クリニック泌尿器科-小児泌尿器科	042-344-3390	不要	争野泌尿器科	042-341-1511
要	花小倉内科クリニック	042-462-8900	要	山之内整形外科	042-341-2451
要	前田内科クリニック	042-461-5155	要	村上内科クリニック	042-342-0555
要	しみず内科泌尿器科クリニック	042-460-2388	要	高しん内科泌尿器科	042-342-7444
要	まちだ内科クリニック	042-460-2222	不要	原野整形外科クリニック	042-342-6188
要	五藤内科	042-462-1162	要	神谷クリニック	042-341-6270
要	いとうの内科	042-462-2288	要	宇野屋-むらてりくクリニック	042-342-8220
要	ふだいの内科-心臓内科	042-341-7777	要	ながしま内科-泌尿器科クリニック	042-342-4232
要	徳の木内科診療所	042-341-3294	要	宇野屋-泌尿器科	042-342-3387
要	西尾クリニック	042-329-8833	不要	中山内科クリニック	042-342-3593
要	竹木内科小児科医療	042-461-7353	要	一橋内科	042-343-1311
要	大林病院	042-461-7677	要	浦田内科	042-344-1118
要	鈴木内科クリニック	042-461-1700	要	浮田内科	042-342-3448
不要	かむ医師	042-342-4573	要	鈴木小児科内科医療	042-341-4253
要	みどり内科クリニック	042-328-6111	要	真野クリニック	042-342-2380
要	クリニックたかの台	042-342-5511	不要	室村クリニック	042-342-5588
要	沖ノクリニック	042-342-8282	土曜のみ	宇野屋内科	042-342-2005
要	原田内科クリニック	042-342-6661	要	けむか医師	042-342-3000
不要	五藤内科クリニック	042-461-6655	不要	反対クリニック	042-344-1510
要	真上内科クリニック	042-344-1122			
要	小野医師	042-342-0036			
要	松野内科-泌尿器科-内科	042-344-1666			
要	南村内科	042-341-7111			

**小平市の特定健診**

**大切なお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により、受診期間等が変更となる場合があります。最新の情報は、市のホームページ等でご確認ください。

小平市 健康福祉部 保険年金課  
〒187-8701 小平市小川町2丁目133番地 電話:042-346-9529

特定健診の詳細内容は中面をご覧ください

※国分寺市、東村山市、東大和市の医療機関でも受診できます。詳細は、6月下旬にお送りした医療機関一覧をご覧ください。

例 頑張り屋さん

**特定健診受診までの流れ**

**受診期間**

令和4年10月31日(月)まで

9月以降は毎年大変混みます。受診は早めに。

**Step1**

医療機関を選ぶ  
ご希望の医療機関を  
中面からお選びください。

**Step2**

電話で申し込む  
ご希望の医療機関に  
直接電話でお申し込みください。

**【健診費用】無料**


【当日の持ち物】①質問票 ②受診票 ③保険証  
④がん検診の受診票  
(がん検診を同時に行われる方)

※質問票、受診票が2年ごとに新しい場合は、医師の許可が必要です。郵送の小平市 健康福祉部 保険年金課(〒187-8701 小平市小川町2丁目133番地)へお問い合わせください。  
※このご案内は、印刷時のデータをもとに作成しています。行先違いの場合はご迷惑ください。

「医療機関リスト」は中面へ

**Q**

健康には自信があるし  
健診を受けたって  
「たぶん何も無い」  
はず。  
毎年、受ける必要  
ないんじゃないかな?



**A**

健診は、健康に対するあなたの努力の成果を  
確認する場でもあります。  
毎日のあなたのがんばりを見る化して  
みましょう。

**かかる費用**

**0円\*** 個人で受ける時  
約10,000円  
かかる検査です。

※検診を複数回受診した場合の費用は自己負担となります。

これだけの検査が約1時間\*で終わります

●血液検査 ●血圧測定 ●尿検査  
●身体測定 ●診察-健診

※健診にかかる時間は目安です。医師状況等により異なります。

検査でわかる病気の兆候

●糖尿病 ●脂質異常症 ●脂肪肝 ●高血圧症  
●肝硬変 ●慢性腎不全 ●アルコール性肝炎 など

# 1-2 集団健診

## ●事業内容

特定健診の受診期間（7月～10月）に健診を受診できない人を対象に、集団形式の健診（集団健診）を実施した。令和4年度は、健康センター及び小平市福祉会館を会場として1月と2月に5日間実施した。

集団健診の実施にあたり、9月に特定健康診査の未受診者に対して、特定健診の受診勧奨と、集団健診の案内を同時に発送した。また、市報にて集団健診の周知を行った。集団健診の申し込みは、本案内の返信用はがきと電話で受付を行った。

## ●勧奨通知の送付の状況

9月20日に、22,041件の送付を行った。

### 【特定健診受診勧奨通知及び集団健診申込】

40代～60代に向けて勧奨動画の2次元コードを掲載した。

アンケート欄を設け、10月31日までに特定健診を受診できない理由を調査した。

## ●実施状況及び評価

	日程	曜日	予定受診者数 (人)	当日受診者数 (人)	受診率 (%)
1日目	1月31日	火	188	148	78.7
2日目	2月4日	土	184	142	77.2
3日目	2月10日	金	178	122	68.5
4日目	2月11日	土	163	119	73.0
5日目	2月14日	火	186	142	76.3
合計			899	673	74.9
目標値及び目標達成率				600	112.2

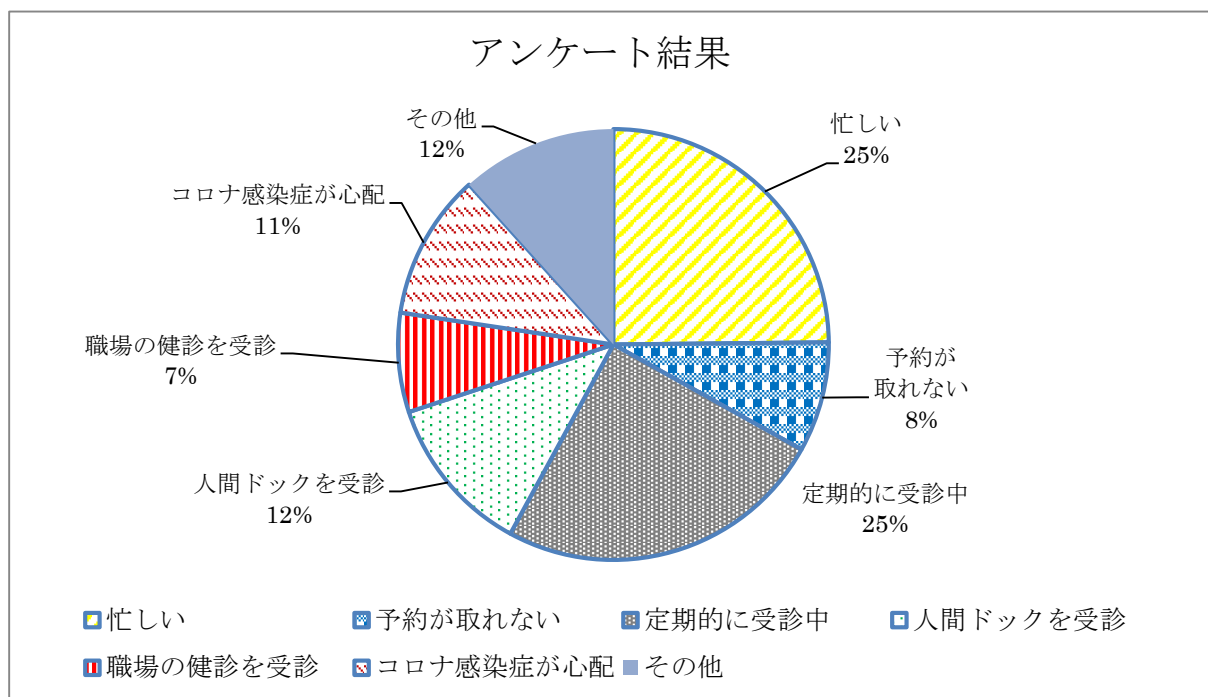
※一日当たり定員は150人。

集団健診実施日の2月10日は大雪となり受診者数が伸び悩んだが、目標とする集団健診受診者数を達成することができた。

また、特定保健指導の対象となる可能性が高い方に特定保健指導等の分割面談を実施した。

## ●アンケートの実施

特定健診受診勧奨通知及び集団健診申込書の返信はがきにアンケート欄を設けており、10月31日までに特定健診を受診できない理由を調査した。803人から回答を得た。



※令和5年1月末集計

※アンケートは複数回答可

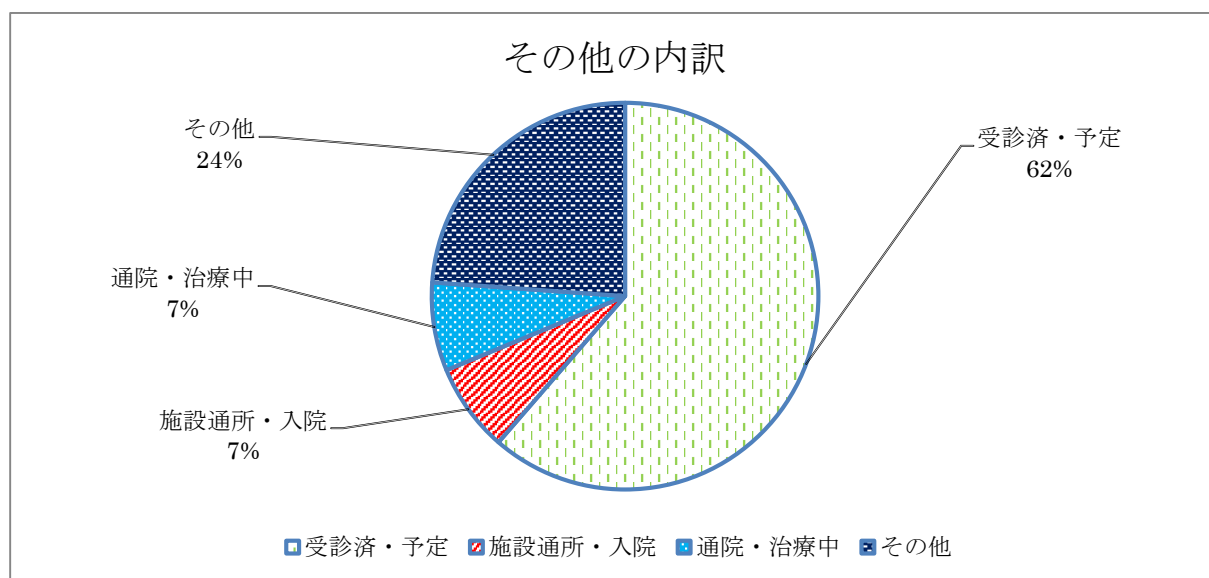


アンケート結果では、10月末までに特定健診を受診できない理由として、「定期的に受診中」と「忙しい」を挙げる人が同数で最も多かった。また、3番目に多い理由としては、「人間ドックを受診」であった。4番目に多い理由が「その他」で、5番目に「コロナ感染症が心配」、6番目に「予約が取れない」、最後は「職場の健診」が続いた。

令和3年度と比較して新型コロナウイルス感染症を心配して受診を控える方が少なくなったものの、依然として一定の割合をしめているので、自身の身体状況を総合的に確認できる機会を減らされないように引き続き健診の重要性をアピールし、受診に繋げたい。

また、アンケートで「職場の健診を受診」・「人間ドックを受診」と回答があった方で人間ドック等利用費補助未申請者101人及び職場の健診結果未提出者95人に対し、1月下旬に申請勧奨を行った。令和3年度から、職場の健診受診者の結果提出受付を3月末から5月末までに延長している。申請勧奨後、令和5年5月末までに申請のあった方は、人間ドック等利用費補助57人、職場の健診結果提出47人で、勧奨者の約半数が申請した。

なお、アンケートのうち、「その他」として回答があり、自由記述欄に記載のあった内容は次のとおりである。



内訳としては「受診済・予定」の回答が最も多く、続いて「その他」となった。

### 1-3 人間ドック助成

#### ●事業内容

30歳以上の国保加入者が、国内の医療機関で、人間ドックか脳ドックを受診したときは1万円、人間ドック及び脳ドックを受診したとき（人間ドック及び脳ドックの両方の検査項目がすべて含まれる検査を受診したとき）は2万円を補助した。

市報・国保だより特別号・市ホームページ・チラシにより事業の周知を行った。チラシは、保険年金課窓口へ配架するとともに、特定健診の受診書類にも同封している。

今年度は昨年度の800件よりも申請数が増加した。しかし、令和2年度の間接評価において目標件数を600件から1,000件に上方修正しており、目標には達しなかった。

#### ●助成件数及び評価

人間ドック（件）	脳ドック（件）	人間ドック+脳ドック（件）	合計（件）	目標達成率（%）
744	46	153	943	
目標値及び目標達成率			1,000	94.3

### 1-4 職場の健診結果提出

#### ●事業内容

令和元年度から、特定健診の対象者が、市の特定健診を受診せずに職場等で健康診断を受診した場合に、その健診結果を特定健診の結果として代えることができるため、健診結果を提出していただいた。

職場等で受診した健康診断の結果を提出した方に小平市指定収集袋（有料ごみ袋）を進呈した。

周知は、市報・国保だより特別号・市ホームページ・チラシによりを行った。チラシは、保険年金課窓口へ配架するとともに、特定健診の受診書類にも同封している。

令和3年度から受付期間を3月末から5月末までに延長している。

#### ●提出件数

令和4年度の提出件数は、80件であった。

---

## 特定健康診査の今後の方向性

---

特定健診受診率向上に向けて、対象となる被保険者に対する勧奨通知の送付を中心に行った。通知内容については、令和3年度と同様7種類で行っている。令和4年度は一部の通知に勧奨動画の2次元コードを掲載した。

また、令和元年度から新たに職場の健診結果提出事業を行っている。本事業は、集団健診申込はがきに記載したアンケート欄の内容に基づいて開始したものである。職場の健診結果の提出件数は昨年度と同程度（令和4年度80件、令和3年度81件）、同時に勧奨を行っている人間ドックの申請件数は増加しており、今後も様々な方法で健診の受診勧奨を行っている。

特定健診の受診率は、令和5年度の目標値の60%（令和3年度法定報告値は49.6%）には達していない。令和4年度は特定健診の予約をしようとしたら、すでに病院では受付を終了していたとの指摘もあり、令和5年度は受診勧奨通知の発送時期を早め、込み合う前の早期受診を呼びかける対応を行っていく。

## 2 がん検診

### ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
2 がん検診 がんの早期発見・早期治療を図るために検診を実施します。	対象年齢の市民	-	受診率 胃がん 10% 肺がん 10% 大腸がん 30% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%

健康増進法の規定に基づき、胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、及び大腸がん検診を実施している。がん検診の対象者や実施方法等については、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」(国の指針)において規定されており、市ではおおむね国の指針に従って各がん検診を実施している。

なお、東京都において、区市町村が実施するがん検診の受診率の算出に当たり、対象年齢の住民のうち、職場や人間ドック等でがん検診の受診機会がある人と、入院や療養中等で検診を受診できない人を除いた割合(対象人口率)を算定しており、これを用いて本市における各がん検診の受診率を算定している。

### ●受診者数及び評価

検診名	対象年齢	対象人口 (人)	対象者数 (人) A	受診者数	受診者数	受診率	目標率 (%)	目標 達成率 (%)
				(令和4年度) (人) B	(令和3年度) (人) C	(令和4年度) (%) (B+C)/A*100		
胃がん	40歳以上	115,230	59,113	2,749	-	4.7	10	47
肺がん	40歳以上	115,230	64,068	3,200	-	5.0	10	50
大腸がん	40歳以上	115,230	64,759	15,336	-	23.7	30	79
子宮頸がん	20歳以上	82,837	49,619	3,917	4,346	16.7	25	67
乳がん	40歳以上	60,150	38,556	3,449	3,606	18.3	25	73

#### ●対象年齢

健康増進法に基づく年齢を対象としている。したがって、小平市で実施している胃がん、大腸がん検診での35歳から39歳まで、乳がん検診での30歳から39歳までについては、受診率の算定基準としていない。

#### ●対象者数

令和4年4月1日現在の人口に対象人口率(次項の表参照)を乗じて算定している。

#### ●受診率(子宮頸がん・乳がんについて)

隔年での受診のため、受診率は2年分の受診者数から算定している(令和4年度は、令和3年度の受診者数に令和4年度の受診者数を加算した数)。

区部・市町村部別対象人口率表

(単位：%)

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
区部	52.2	55.1	55.3	56.7	59.5
市町村部 (島しょを除く)	51.3	55.6	56.2	59.9	64.1
東京都全体	51.9	55.3	55.6	57.8	61.1

&lt;データ抜粋資料&gt;

東京都福祉保健局発行

「令和2年度健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査報告書」

---

### がん検診の今後の方向性

---

がん検診については、市報や市ホームページによる広報のほか、こだいら健康ガイドを戸別配布することにより周知を図った。

令和4年度の受診率は前年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからの回復傾向が見られ、胃がんが0.3ポイント、子宮頸がんが1.9ポイント、乳がんが1.5ポイント上昇している。

市民への個別の受診勧奨としては、41歳を迎える女性に乳がん検診無料クーポン券を送付し、21歳を迎える女性に子宮頸がん検診無料クーポン券を送付した。

また、がん検診に特化した受診勧奨案内リーフレットを作成し、秋期以降に実施する検診の申込時期に合わせて戸別配布することで、市民への周知とより一層の受診率向上を図った。令和5年度においても、引き続き、がん検診受診勧奨案内リーフレットを作成し、戸別配布することで、受診率向上を図っていくものとする。

今後においても、国が示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、原則として科学的根拠に基づくがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を推進するとともに、がんを予防するための正しい健康意識の普及・啓発を図っていく。

### 3 健診異常値放置者受診勧奨

#### ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
3 健診異常値放置者受診勧奨 生活習慣病関連の検査項目に異常値があるにも関わらず医療機関への受診が確認できない対象者に受診勧奨を行います。	健診異常値未治療者	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨後の受診者率 20%

#### ●事業内容

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診を目的とし、特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関への受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行った。

令和4年度は、令和3年度と同様、通知回数を2回にすることを継続した。これは、受診勧奨において有用性が認められている「コール・リコール」の手法を用い、1回目の勧奨で認知に留まっていた対象者に対し、2回目の勧奨を実施することで行動に促すことを狙ったものである。

また、通知内容については、メッセージを自分事であると認識していただくために、対象者に対して個人毎に治療状況に基づく情報を記載した。

【送付した通知文書（1回目）】

料金別納郵便

**昨年度の健診結果が  
医療機関への受診が必要な値を  
超えています。**


検査項目	医療機関への受診が必要な値	あなたの測定値
血糖	HbA1c 6.5%以上	✓
	空腹時血糖 126mg/dL以上	✓
血圧	収縮期 140mmHg以上	✓
	拡張期 90mmHg以上	✓
血中脂質	中性脂肪 300mg/dL以上	✓
	HDLコレステロール 34mg/dL以下	✓
	LDLコレステロール 140mg/dL以上	✓

上記項目のうち、1つでも該当すると  
**医療機関の受診が必要です。**

**あなたにとって  
「自覚症状がない」が、  
一番のリスクかもしれません。**

生活習慣病は気づかぬうちに重症化します。心臓や脳の血管がほとんど塞がっていても自覚症状がないこともあります。<sup>※1※2</sup>

**リスクをそのままにせず、  
今すぐ  
お医者さんに診てもらいましょう。**




※1 厚生労働省国民健康調査ポータルサイト(2018年調査) 2019  
※2 東京都健康増進局ポータルサイト(2018年調査) 2019

**健診結果について  
重要なお知らせ**

**小平市**  
小平市 健康福祉部 保険年金課  
〒187-8701 東京都小平市小川町2丁目1333番地  
電話:042-346-9529

**「自覚症状がない」が、  
一番のリスクかもしれ  
ない。**

必ず中面をご覧ください。



**生活習慣病の進行**

医療機関への受診が必要な値が続くと、血管が通るあらゆる箇所であらゆる重たい病気を発症するリスクが高まります。

**正常な値**

検査項目	【血糖値】	【血圧】	【血中脂質】
HbA1c	6.5%以下	収縮期 140以下	LDLコレステロール 140以下
空腹時血糖	126以下	拡張期 90以下	中性脂肪 300以下

あなたはここで

糖尿病      高血圧症      脂質異常症

**動脈硬化**

脳出血      脳梗塞      心筋梗塞

日常生活が不自由になったり、介護が必要な状態へと進行する可能性があります。

**受診までの流れ**

- 1 受診日を決める。  
いつでも申し込めます。
- 2 医療機関(内科)へ予約する。  
メールと予約電話。
- 3 「受診結果について相談したい」と伝え、予約日に受診する。  
専任

**当日の持ち物**

- 最新の健診結果 または 本通知
- 保険証

本通知は、小平市国民健康保険加入者の健康維持を目的に作成・送付しています。国が定めた年齢・年齢が高すぎ、影響管理・健診結果等を活用して加入者の健康づくりや重症化予防などの支援を行っています。すでに受診していた場合は行き過ぎですのでご注意ください。

【送付した通知文書（2回目）】

<p>料金引納郵便</p>	<p><b>受診勧奨通知書</b></p> <p>あなたの健診結果、医療データを確認したところ、下記の生活習慣病の発症が強く疑われますが、まだ治療を開始されていないことがわかりました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">発症の疑いがある疾患※1</td> <td> <b>高血圧症</b>  <b>糖尿病</b>  <b>脂質異常症</b> </td> </tr> <tr> <td>医療データの確認期間※2</td> <td>令和3年4月～令和4年8月</td> </tr> </table> <p>自己判断で治療を行わないことはとても危険です。早急に医療機関を受診し、治療方針をご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">令和4年10月 小平市 健康福祉部 保険年金課</p> <p><small>※1 前年度の健診の結果項目で、血糖・血中脂質・尿蛋白が目標値を上回る値を有する場合に、発症の疑いがあるものと判定しています。必ずしも発症を意味するものではありません。 ※2 本通知の送付から1年以内に行ってください。行方不明の場合はご郵送ください。</small></p>	発症の疑いがある疾患※1	<b>高血圧症</b> <b>糖尿病</b> <b>脂質異常症</b>	医療データの確認期間※2	令和3年4月～令和4年8月	<p><b>このまま放置していると、大きな病気につながります。</b></p> <p>血管や脂質、血圧の値が高いまま放置していると、気づかぬうちに血管が傷ついてしまいます。自覚症状が出る頃には、長期間の治療や高額な医療費が必要となることもあります。そうなる前にすぐにお近くの医療機関にご相談ください。</p> <p>高血圧症、脂質異常症、糖尿病は、血管が傷つき脳梗塞、心筋梗塞などの原因となります。</p>  <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">正常血圧</td> <td style="width: 33%;">脂質異常化(アテローム)</td> <td style="width: 33%;">糖尿病(ブドウ糖)増加</td> </tr> <tr> <td>健康な血管は、血管壁の内径が狭くなく、バリア機能が働いている</td> <td>高糖の栄養が蓄積し、脂質が血管の内腔に入り込みアテロームを形成する</td> <td>コレストロール量が増え、コレステロール量が増え、糖化糖質(アーク)を蓄積している状態を形成する</td> </tr> </table>	正常血圧	脂質異常化(アテローム)	糖尿病(ブドウ糖)増加	健康な血管は、血管壁の内径が狭くなく、バリア機能が働いている	高糖の栄養が蓄積し、脂質が血管の内腔に入り込みアテロームを形成する	コレストロール量が増え、コレステロール量が増え、糖化糖質(アーク)を蓄積している状態を形成する
発症の疑いがある疾患※1	<b>高血圧症</b> <b>糖尿病</b> <b>脂質異常症</b>											
医療データの確認期間※2	令和3年4月～令和4年8月											
正常血圧	脂質異常化(アテローム)	糖尿病(ブドウ糖)増加										
健康な血管は、血管壁の内径が狭くなく、バリア機能が働いている	高糖の栄養が蓄積し、脂質が血管の内腔に入り込みアテロームを形成する	コレストロール量が増え、コレステロール量が増え、糖化糖質(アーク)を蓄積している状態を形成する										
<p><b>小平市からの重要なお知らせ</b></p> <p><b>小平市</b></p> <p>小平市 健康福祉部 保険年金課 〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地 電話：042-346-9529</p>												

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">郵便はがき</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地</p>	<p><b>受診のメリット</b></p> <p>一日も早い治療開始には様々な利点があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> 命の危険や、重い障害が残るリスクを避けられる可能性があります。</li> <li> 治療期間の長期化や服薬による身体的負担を回避できます。</li> <li> 治療を早く開始することで、医療費の負担が軽減できます。</li> </ul>	<p><b>医療機関受診のステップ</b></p> <p><b>STEP 1</b></p> <p>医療機関へ行く日を決める</p> <p><b>STEP 2</b></p> <p>医療機関へ予約 または 受診する</p> <p>【当日の持ち物】</p> <p>①保険証 ②本通知書 または 最新の健診結果</p> <p><small>本通知は、小平市国民健康保険加入者の健康維持を目的に作成・送付しています。小平市では診療情報・健診結果等を国民健康保険加入者の健康づくりや重症化予防などに活用しています。</small></p>
<p><b>重要なお知らせです</b></p> <p>必ず開いてお読みください (表裏どちらも開きます)</p>		

●対象者の抽出方法

令和3年度の特健診の受診者で、令和3年3月から令和4年4月の診療のうち、生活習慣病に係る医療機関の受診の確認ができず（生活習慣病関連のレセプトがない）、健診の結果に異常がある人に対して通知書を送付することで、受診勧奨を行った。

●勧奨通知の送付の状況

令和4年度は、令和4年7月19日に1,424件、令和4年11月8日に576件送付した。

## ●事業評価

### 医療機関受診率

通知者数（人）		治療開始者数（人）		医療機関受診率（％）		目標値（％）	目標達成率（％）
	2回目通知者数		2回目発送後者数		2回目発送後医療機関受診率		
1,424	576	389	83	27.3	5.8	20	136.1

治療開始者数…通知者（対象者）のうち、令和4年4月から令和5年1月の期間に生活習慣病に関連する治療を医療機関で開始した人数。なお、「うち2回目発送後治療開始者数」は2回目発送以降の令和4年11月以降に治療開始した人数を記載。

通知者数の1,424人のうち、389人が通知送付後にはじめて生活習慣病に係る医療機関の受診が認められた。

---

### 健診異常値放置者受診勧奨事業の今後の方向性

---

健診異常値放置者受診勧奨事業については、令和3年度に勧奨通知の送付件数を800件から2,000件に増やしている。

通知送付後の医療機関受診率は通知回数を増やした効果もあり、令和4年度は前年度と比べて6.1ポイント向上し、目標値とする受診率20%を達成することができた。

令和5年度も引き続き、効果的な通知の文書内容を検討し、更なる受診率向上に努めていく。



## 4 特定保健指導

### ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
4 特定保健指導 生活習慣改善のための指導を実施します。	特定保健指導対象者	-	①実施率 令和5年度までに60% ②特定保健指導対象者減少率 25%(平成20年度比)

40歳から74歳までの小平市国民健康保険加入者で特定健康診査を受診した者のうち、厚生労働省が定めるメタボリックシンドロームに関する階層化基準が「積極的支援」または「動機付け支援」に該当した者に、特定保健指導を委託および市の専門職員にて実施した。

また、特定保健指導の対象外であるが、検査数値が受診勧奨に該当する受診者に電話や手紙によるフォローを実施し、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組んだ。

### ●特定保健指導（委託・市の専門職員）支援形態

- ・積極的支援…面談（初回面談1回）、電話・手紙・メール支援（いずれか4回）  
結果評価アンケート（3か月後）
- ・動機付け支援…面談（初回面談1回）、電話・手紙・メール支援（いずれか1回）  
結果評価アンケート（3か月後）

### ●初回面接実施状況

委託先の保健師等による保健指導を希望しない等の対象者には、市の専門職員により特定保健指導を実施した。

#### 【積極的支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	市の専門職員 実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
4年	320	47	7	54	16.9

#### 【動機付け支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	市の専門職員 実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
4年	935	199	15	214	22.9

### ●集団健診結果相談会

集団健診受診者を対象に、健診結果についての個別相談会を実施した。基本的には自由来所制とし、集団健診時に受けた予約分の相談も合わせて受けた。

健診結果と相談内容に応じて、保健師や管理栄養士が食事や運動等の保健指導、受診勧奨等を行った。

日程	参加人数
3/7, 17, 24	面談15人、電話12人、計27人

## ●特定保健指導セミナー実施状況

令和4年度は、生活習慣改善のモチベーション維持、意識づけを図る目的で、特定保健指導初回面談利用者と未利用者も参加できるセミナーを実施した。管理栄養士による食生活改善のポイントや、健康運動指導士による運動のポイントなどを講義・実践形式で伝えた。

(参加特典として、血管年齢測定実施。セミナー実施時間 120 分、定員 15 名)

日 程	参加者(人)
2月24日	14
3月4日	15
3月7日	15
3月16日	15
合計	59

## ●特定健康診査フォロー

特定健康診査受診者のうち保健指導判定が「情報提供」で、特に受診の必要がある治療域の対象者に、電話及び手紙による受診勧奨及び相談を実施した。

内容	40～64歳	65歳以上	件数合計		指導者別相談件数
電話	196	447	643	保健師	593
手紙	212	379	591	管理栄養士	50
合計	408	826	1234	合計	643

## ●広報活動、その他

- ・健診結果の見方とメタボリックシンドロームに関する情報提供紙「健診結果活用ガイド」を2万部作成し、各医療機関を通して健康診査を受診した市民へ配付した。
- ・人間ドックを受診した市民に情報提供紙を渡し、文章による健康教育を行った。また、管理栄養士・保健師が階層化を行い特定保健指導の必要性の有無を判定し、特定保健指導の対象となった方には利用勧奨の案内を個別通知した。
- ・対象者自身のオンライン端末で初回面談が可能となるICT面談を行った。
- ・特定保健指導の初回面談の会場について、健康センターだけでなく中島地域センターと花小金井南公民館を追加することで、市民の利便性を図った。
- ・肺がん健診に来所した市民に対し、特定健診、特定保健指導等生活習慣病予防に関するチラシを配布し、普及・啓発を行った。
- ・健康センター事業やがん検診、特定保健指導セミナー等に来所した市民のうち、特定保健指導対象で特定保健指導未利用となっている方に特定保健指導の利用勧奨を行った。
- ・特定保健指導セミナーの案内通知は、その時点で送付できる全ての対象者に送付した。
- ・集団健診受診者のうち、当日時点で特定保健指導の対象となる可能性の高い方に、委託業者及び市の専門職員によりその場で特定保健指導の面談を行った。また、当日の血圧が高値だった方及び尿検査が異常値の方に保健師及び管理栄養士による血圧再測定と個別相談を行った。希望者には、集団健診結果相談会の予約をとった。
- ・集団健診受診者に対し、保健師及び管理栄養士が健診結果の説明及び保健指導、健康相談を電話及び面談にて実施した。

---

## 特定保健指導の今後の方向性

---

令和4年度から特定保健指導委託事業者が変更となり、集団健診における面談の分割実施等、初めての取組を行うことができた。面談の分割実施は直接対象者にアプローチができ、その場で初回面談を行えるため、声をかけたほとんどの方が利用につながった。この取組については引き続き取り組んでいく。

一方で個別健診受診者に対しての特定保健指導利用勧奨に関しても、対象者へ送付する案内通知の内容やデザインなどを工夫し、委託業者による利用勧奨に反応しない対象者に対して市から電話連絡するなど、一人でも多くの方が利用につながるよう引き続き努めていく。

令和2年度より開始したICT面談については、令和4年度は21件の申込があった。ICT面談に関しては、最初から利用の意思が薄い対象者もいる一方、忙しくてなかなか面談時間が取れない対象者へは有効な手段と考えられるため、利用を促す方法を検討していく。

令和5年度は、特定保健指導に関する普及啓発については、市報だけでなくホームページの見直し、SNS等、インターネットを使用した発信の検討もすすめていく。

## 5 糖尿病重症化予防指導

### ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
5 糖尿病重症化予防指導			
重症化予防プログラム 糖尿病患者のうち、糖尿病関連の検査項目値や治療状況から選定して対象者に対して、専門職が6カ月の面談指導と電話フォローを実施します。	糖尿病性腎症患者	指導実施者数 30人	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値を0.2%削減
重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨 プログラムに参加せず、なおかつ医療機関への受診が確認できない対象者に受診勧奨を行います。	医療機関未受診者	勧奨通知送付回数 年1回	送付後の受診率 100%

### 5-1 重症化予防プログラム

#### ●事業内容

被保険者の糖尿病性腎症の重症化予防を目的とし、特定健康診査の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職より対象者個人に6か月間の面談指導と電話指導を行った。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように日常に根付いたものとした。

#### ●対象者の抽出

令和3年4月～令和4年2月診療分(11か月分)のレセプトデータと令和3年度の健診データを使用し、抽出を行った。

	重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数 (実人数)
↑ 高 重症度 低 ↓	1 重症度① ・eGFR 15以上～30未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第4期	4期 (腎不全期～透析療法期)	0人
	2 重症度② ・eGFR 30以上～45未満または尿蛋白(+)以上 ・糖尿病性腎症第2期、3期	2～3期 (早期腎症期～顕性腎症期)	240人
	3 重症度③ ・eGFR 45以上～60未満 ・糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期	1期 (腎症前期)	51人
	4 重症度④ ・eGFR 60以上～90未満 ・合併症なし(糖尿病のみ)		0人
	5 その他	-	0人
保健指導効果の高い患者数(重症度②+③+④)			291人

## 糖尿病の**重症化**を食い止めましょう!

頭ではわかっても、生活習慣の改善は難しいものです。  
 そこで、糖尿病で通院中の方を対象に「糖尿病重症化予防プログラム」をご用意しています。  
 専門職がお一人おひとりに最適な重症化予防プランをご提案します。

### 糖尿病重症化予防プログラムの**3**つのメリット



- 1 **主治医と連携して、経験豊富な専門職**がわかりやすく、**生活に合わせた具体的な**アドバイスをいたします。
- 2 **充実のプログラムが約6か月間無料**面談や手紙、電話で手厚くサポートします。
- 3 **画期的な食事診断システムを導入し、**食生活の問題点や改善ポイントを明らかにします。

### すべて無料! 「糖尿病重症化予防プログラム」の流れ

開始時	1か月	2～5か月	6か月
<p>〈初回面談〉</p> <p>食事内容や生活習慣、通院状況についてお聞かせください。</p>	<p>〈2回目面談〉</p> <p>初回面談をもとに、具体的な実施プランをご提示します。</p>	<p>〈手紙支援〉</p> <p>糖尿病に関するニュースレターをお送りします。</p> <p>〈電話支援〉</p> <p>実施状況をお伺いし、必要に応じてプランを見直します。</p> <p><small>※手紙支援→電話支援を3回行います。</small></p>	<p>〈最終面談〉</p> <p>これまでの成果を振り返り、今後のアドバイスをいたします。</p>

※ 募集案内時に送付したパンフレットから抜粋。

## ●事業参加者の状況

事業対象者の291人にプログラム参加の勧奨通知を送付し、8人の参加があった。

↑ 高  重 症 度  低 ↓	重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数 (実人数)
	1 重症度① ・eGFR 15以上～30未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第4期	4期 (腎不全期～透析療法期)	0人
	2 重症度② ・eGFR 30以上～45未満または尿蛋白(+)以上 ・糖尿病性腎症第2期、3期	2～3期 (早期腎症期～顕性腎症期)	7人
	3 重症度③ ・eGFR 45以上～60未満 ・糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期	1期 (腎症前期)	1人
	4 重症度④ ・eGFR 60以上～90未満 ・合併症なし(糖尿病のみ)		0人
5 その他	-	0人	

保健指導効果の高い患者数(重症度②+③+④)	8人
------------------------	----

## 事業参加者の内訳

年齢	男性(人)	女性(人)	合計(人)
45～49	0	0	0
50～54	0	0	0
55～59	0	0	0
60～64	1	0	1
65～69	1	0	1
70～74	3	3	6
合計	5	3	8

## ●指導実施の状況

事業参加者8人がプログラムに参加し、8人がプログラムを終了した。

	初回面談 1回目	面談 2回目	電話 3回目	電話 4回目	電話 5回目	最終面談 6回目
10月	8	0	0	0	0	0
11月	0	5	0	0	0	0
12月	0	3	6	0	0	0
1月	0	0	2	7	0	0
2月	0	0	0	1	7	0
3月	0	0	0	0	1	8
合計	8	8	8	8	8	8



## ●事業評価

### 指導後の体重増減【N=8】

		初回体重(kg)									合計 (人)	
		54以下	55	60	65	70	75	80	85	90		95以上
最終 増減量 (kg)	+2	1		1								2
	+1											0
	0		1									1
	-1	1		2								3
	-2	1						1				2
												8

### H b A 1 c 【N=8】

	初回 (%)	最新 (%)
H b A 1 c	7.0	6.8

H b A 1 c とは、血液中のヘモグロビンにブドウ糖が結びついたもので、過去1～2か月の血糖状態を把握できる数値であり、5.5%以下で異常なしである。

指導終了した8人の平均値は、7.0%から6.8%へ減少している。

## ●プログラム終了後に実施したアンケート結果から

プログラムを受けた主な感想

- ・6か月間の指導では短かった。自分なりに続けていくことが心配ですが頑張ります。
- ・これからも検査結果を確認していきたい。
- ・わかりやすい説明で良かったです。
- ・今回沢山教えていただき、勉強になったため、続けていけるよう頑張ります。
- ・自分の体を考えることができた。とても勉強になり、これからも続けていきたい。
- ・支援前と比べて病気との向き合い方がすっかりかわりました。

## ●実施状況及び評価

事業対象者の291人にプログラム参加の勧奨通知を送付し、8人の参加があった。

事業参加者8人がプログラムに参加し、8人がプログラムを終了した。

保健指導の結果、プログラムの前後で、H b A 1 c の値は改善され、人工透析移行者はいなかった。

## 5-2 重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨

### ●事業内容

5-1の事業で抽出した対象者の中で、プログラム未参加者のうち病院での治療を中断している対象者に対し、受診勧奨を行う。

### ●対象者の抽出

5-1の事業対象者291人のうち、プログラム参加者8人を除いた283人の令和4年3月～令和5年1月診療分のレセプトデータを確認し、抽出を行った。

### ●対象者数及び受診勧奨

糖尿病に関する治療を中断していることが確認できた1人に対し、10月に通知を送付した。その後の治療状況を確認し、治療を再開していないことが確認できたため、3月に再度通知を送付した。対象者は、再通知後も受診が確認できなかった。

---

### 糖尿病重症化予防指導の今後の方向性

---

重症化予防プログラム参加者に対して終了後に行ったアンケートでは、概ねプログラム内容が好評で、満足度が高いことがうかがえた。特に月1回の電話もしくは面談による半年間の支援について、丁寧な対応と感じる対象者が多かった。

令和3年度から新型コロナウイルス感染症対策としてICT面談を導入しており、令和4年度は1人がICT面談を活用した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を控える状況ではあったが、対面面談によりモチベーションが向上したとの意見もあったので、引き続き感染症対策を実施したうえで対面面談も実施していく。

当事業を開始した平成27年度以降、プログラム参加者から人工透析に移行した方が0人という結果は、健康増進及び医療費の適正化の観点から大きな成果と思われる。

令和5年度は、目標とするプログラム参加者30人を達成するためにも、新たな啓発活動の検討をすすめていく。



## 6 多受診者指導

### ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
6 多受診者指導 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者に対して面談指導と電話フォローを実施します。	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	指導実施者数 50人	指導後の受診行動適正化率 100%

### ●事業内容

病状、治療、服薬等の状況から、家庭でのより良い生活支援のため、健康づくり、療養のしかた、医療機関や福祉のサービスの利用方法などについての相談や情報提供、アドバイスをを行うための保健師等による家庭訪問相談に関する案内文をお送りし、その後、健康の保持・増進に向けた情報提供や指導を、訪問と電話により行った。

### ●対象者の抽出方法

重複受診、頻回受診、重複服薬がみられる者を、対象者として特定した。

#### 【重複受診、頻回受診、重複服薬の選定基準】

重複受診… 1 か月間に同系の疾病を理由に 3 医療機関以上を受診する。

頻回受診… 1 か月間に同一の医療機関に 8 回以上受診する。

重複服薬… 1 か月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が 60 日を超える。

### ●実施状況

令和 4 年度の対象者は 400 人で、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、50 人の方が参加した。

対象者の状況 (400 人)

指導対象項目	人数 (人)	総数 (人)
重複受診	18	400
頻回受診	238	
重複服薬	135	
重複受診+頻回受診	2	
頻回受診+重複服薬	6	
重複受診+重複服薬	1	
重複+頻回+服薬	0	

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	7	8	15
40～49	10	9	17
50～59	15	24	39
60～69	40	85	125
70～74	74	128	202
合計	146	254	400

## ●事業参加者の状況

参加者の状況（50人）

指導対象項目	人数（人）	総数（人）
重複受診	3	50
頻回受診	37	
重複服薬	9	
重複受診＋頻回受診	0	
頻回受診＋重複服薬	1	
重複受診＋重複服薬	0	

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	0	0	0
40～49	0	0	0
50～59	0	1	1
60～69	4	13	17
70～74	11	21	32
合計	15	35	50

## ●指導実施の状況

参加者の支援状況（50人）

指導実施者（人）	
面談	電話
50	44

## ●事業評価

### 1 指導実施率

対象者（人）	実施者（人）	実施率（％）
400	50	12.5

## 2 指導完了後の受診行動適正化率

指導対象項目	指導実施者(人)	資格喪失者(人)	指導後の効果を把握した人数(人)	指導後の改善により選定基準に該当しなくなった人数(人)	指導完了後の受診行動適正化率(%)
重複受診	3	0	3	3	100
頻回受診	38	0	38	31	81.6
重複服薬	10	0	10	9	90.0
合計	50	0	50	42	84.0

※複数の指導対象項目の該当者がいることから合計数は異なる。

- ・事業対象者は400人で、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、複数の指導対象項目に該当している者を含む50人の参加があった。指導実施率は、12.5%であった。
- ・指導実施者50人の内6人は支援終了に至らなかった。
- ・指導後の効果を把握した者50人のうち、42人が指導後の改善により選定基準に該当しなくなり、指導完了後の受診行動適正化率は、84.0%であった。

---

### 多受診者指導の今後の方向性

---

多受診者指導については、事業対象者の多い60歳から74歳までの年齢層に指導参加者が多く、効果的に事業が実施できた。特に、重複受診については、指導完了後の受診行動適正化率が100%であり、効果が見られた。頻回受診及び重複服薬の指導完了後の受診行動適正化率は、令和3年度より頻回受診で0.2ポイント、重複服薬で10.0ポイント低下した。全体として84.0%となり、令和3年度の87.2%より3.2ポイント低下した。指導実施率は12.5%であり、令和3年度より2.7ポイント上昇した。

指導実施対象者数の目標50人をほぼ達成していることから、今後もより多くの方に相談していただけるように取り組んでいく。

## 7 ジェネリック医薬品差額通知

### ●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
7 ジェネリック医薬品差額通知 先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品通知により医療費の削減が見込まれる対象者へ送付します。	軽減額が一定以上となる被保険者	-	ジェネリック医薬品使用割合 平成30年度から令和2年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上

### ●事業内容

ジェネリック医薬品の普及率向上を目的とし、レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載した。また、効用は個人によって異なる場合があるため注意喚起文を記載した。

### ●対象者の抽出方法

ジェネリック医薬品への切り替えにより薬剤費軽減額が100円以上の対象者。

### ●通知の送付の状況

令和4年度

送付月	6月	7月	8月	9月	10月
送付件数(件)	992	835	790	791	549
送付月	11月	12月	1月	2月	3月
送付件数(件)	769	669	730	502	395

年間合計送付件数(件)	7,022
-------------	-------

### 【ジェネリック医薬品差額通知】

番号 1234567890

お薬代負担軽減のご案内

国保 一部 様  
令和4年2月処方分

を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担が (2月時点での負担割合です)

1,200円～

軽減されます。

軽減できる金額は処方内容によって異なる場合があります。

令和4年2月分の処方実績 ※お薬は、複数月分を処方されていることもあります。						軽減できる金額
医療機関・薬局区分	お薬の単価	数量	単位	お薬代(円) (G動負担)	お薬代(円) (G動負担)	軽減できる金額
<b>薬局</b>						
キネダック錠50mg	50.7	84.0	錠	1,270	590	~
メパロチン錠10・10mg	37.0	24.0	錠	260	120	~
フルバスコOD錠5mg	22.1	24.0	錠	150	80	~
小計				1,680	790	~
<b>薬局</b>						
オバルモン錠5μg	32.0	63.0	錠	600	340	~
ミオール錠50mg	11.6	63.0	錠	210	100	~
小計				810	440	~
合計				2,490	1,230	~

※1 薬品名とは  
処方されたお薬(先発医薬品)の名称です。医療機関・薬局ごとに記載しています。

※2 お薬代とは  
当月にかかったお薬代です。(お薬代のみ記載で、実際にお支払いになった金額と異なる場合があります。)

※3 軽減できる金額とは  
処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替える事によって軽減できる金額の目安です。

**ご注意ください**

- 本明細は、医療機関・薬局の過去の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大きい順に記載しています。
- 国や市町村から医療助成を受けている場合、実際の支払額と異なる場合があります。
- ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があります。実際の軽減額には幅があります。
- 上記に記載する医薬品には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬、短期処方のお薬については除外しています。
- 先発医薬品とジェネリック医薬品は有効成分は同一ですが、個人によって効き目や副作用などは異なる場合があります。詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

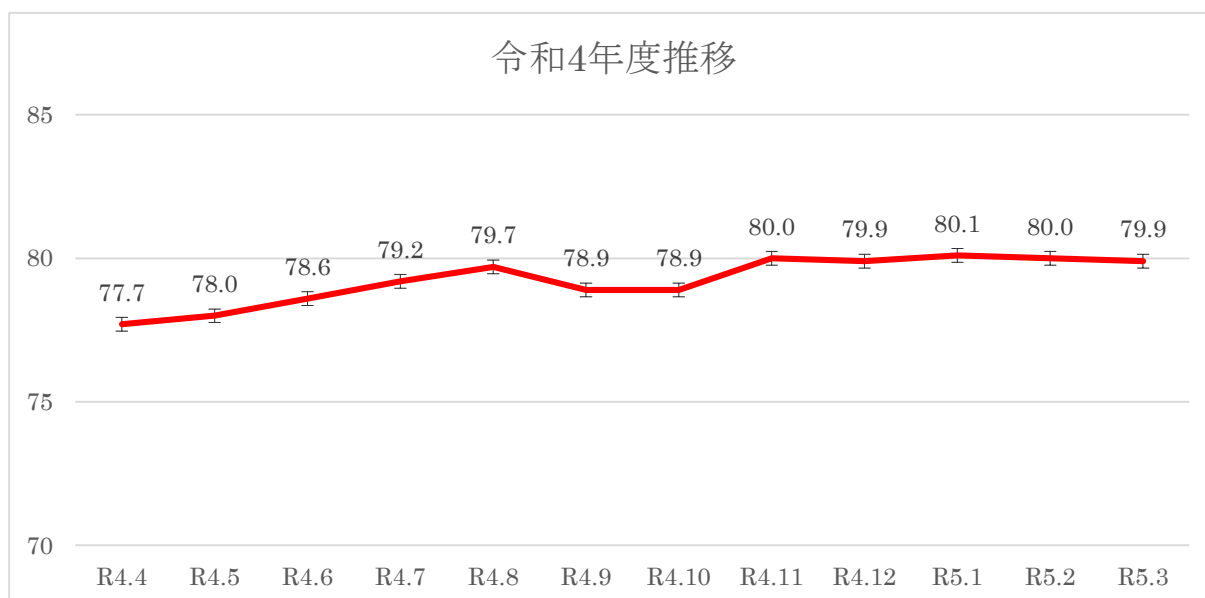
## ●事業評価

ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）

診療月	R 4年 4月	R 4年 5月	R 4年 6月	R 4年 7月
普及率 (%)	77.7	78.0	78.6	79.2
診療月	R 4年 8月	R 4年 9月	R 4年 10月	R 4年 11月
普及率 (%)	79.7	78.9	78.9	80.0
診療月	R 4年 12月	R 5年 1月	R 5年 2月	R 5年 3月
普及率 (%)	79.9	80.1	80.0	79.9

令和4年4月～令和5年3月診療分における 平均ジェネリック医薬品普及率 (%)	79.2
--	------

ジェネリック医薬品普及率 (%) の推移



- ・令和4年4月～令和5年3月診療分におけるジェネリック医薬品普及率は、79.2%となった。
- ・令和4年6月から令和5年3月までの10回、延べ7,022人に通知を行った。

### ジェネリック医薬品差額通知の今後の方向性

ジェネリック医薬品差額通知については、ジェネリック医薬品普及に一定の効果が確認できた。令和5年度も、引き続き事業を同内容で実施するとともに、ジェネリックシールの配布や市報等の広報活動を通じて、目標値の80%に向けてジェネリック医薬品の普及に取り組んでいく。

## 8 第二期データヘルス計画の実績

	対象	事業評価	目標	実績	
				1年目 平成30年度 (2018)	2年目 令和元年度 (2019)
<b>1 特定健康診査</b>					
1-1 特定健康診査受診勧奨 (通知送付)	①40歳の新規特定健診対象者から抽出 ②40～60歳代のうち前年度特定健診未受診者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	送付後の受診率 20%	①26.7% ②12.2%	①21.6% ②51.7%
1-2 集団健診	40～74歳の被保険者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	受診者数 600人	受診者数 561人	受診者数 652人
1-3 人間ドック助成	30歳以上の 人間ドック受診者	事業実施量 (アウトプット)	申請件数 600件 → 1,000件 (令和3年度から)	申請件数 720件	申請件数 853件
		結果 (アウトカム)	—	—	—
<b>2 がん検診</b>					
がん検診	対象年齢の市民	事業実施量 (アウトプット)	—	—	—
		結果 (アウトカム)	受診率 胃がん 10% 肺がん 10% 大腸がん 30% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%	受診率 胃がん 4.2% 肺がん 6.1% 大腸がん 24.4% 子宮頸がん 13.0% 乳がん 17.1%	受診率 胃がん 3.9% 肺がん 5.8% 大腸がん 23.5% 子宮頸がん 13.5% 乳がん 17.9%
<b>3 健診異常値放置者受診勧奨</b>					
受診勧奨 (通知送付)	健診異常値未治療者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	勧奨後の受診者率 20%	勧奨後の受診者率 11.8%	勧奨後の受診者率 16.3%
<b>4 特定保健指導</b>					
特定保健指導実施	特定保健指導対象者	事業実施量 (アウトプット)	—	—	—
		結果 (アウトカム)	令和5年度までに ①実施率 60% ②特定保健指導対象者 減少率 25% (平成20年度比)	①実施率 14.7% ②特定保健指導対象者 減少率 9.4% (平成20年度比)	①実施率 21.6% ②特定保健指導対象者 減少率 9.6% (平成20年度比)
<b>5 糖尿病重症化予防指導</b>					
5-1 重症化予防プログラム		事業実施量 (アウトプット)	指導実施者数 30人	指導実施者数 13人	指導実施者数 11人
		結果 (アウトカム)	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値を 0.2%削減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.9%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.1%減
5-2 重症化予防プログラム 未参加者への受診勧奨		事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年2回	勧奨通知送付回数 年2回
		結果 (アウトカム)	送付後の受診率 100%	送付後の受診率 0%	送付後の受診率 0%
<b>6 多受診者指導</b>					
指導対象者数	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	事業実施量 (アウトプット)	指導実施者数 50人	指導実施者数 50人	指導実施者数 48人
		結果 (アウトカム)	指導後の 受診行動適正化率 100%	指導後の 受診行動適正化率 88%	指導後の 受診行動適正化率 91.7%
<b>7 ジェネリック医薬品差額通知</b>					
ジェネリック医薬品普及率	軽減額が一定以上となる 被保険者	事業実施量 (アウトプット)	—	—	—
		結果 (アウトカム)	ジェネリック医薬品 使用割合平成30年度から 令和2年度末までの なるべく早い時期に 80%以上	平成30年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 72.5%	令和元年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 75.6%

※ 実績値については、令和5年9月現在で把握している数値を記入している。

実績	実績	実績
3年目 令和2年度 (2020)	4年目 令和3年度 (2021)	5年目 令和4年度 (2022)
勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回
①27.6% ②49.8%	①27.1% ②36.0%	①22.7% ②45.6%
勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回
受診者数 578人	受診者数 608人	受診者数 673人
申請件数 610件	申請件数 800件	申請件数 943件
—	—	—
—	—	—
受診率 胃がん 3.0% 肺がん 3.9% 大腸がん 23.3% 子宮頸がん 13.0% 乳がん 16.4%	受診率 胃がん 4.4% 肺がん 5.4% 大腸がん 24.2% 子宮頸がん 14.8% 乳がん 16.8%	受診率 胃がん 4.7% 肺がん 5.0% 大腸がん 23.7% 子宮頸がん 16.7% 乳がん 18.3%
勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年2回	勸奨通知送付回数 年2回
勸奨後の受診者率 17.0%	勸奨後の受診者率 21.2%	勸奨後の受診者率 27.3%
—	—	—
①実施率 17.6% ②特定保健指導対象者 減少率 7.5% (平成20年度比)	①実施率 14.0% ②特定保健指導対象者 減少率 8.6% (平成20年度比)	報告時点では 算出できない
指導実施者数 8人	指導実施者数 12人	指導実施者数 8人
①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.1%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.2%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.2%減
勸奨通知送付回数 年1回	—	勸奨通知送付回数 年2回
送付後の受診率 100%	—	送付後の受診率 0%
指導実施者数 47人	指導実施者数 47人	指導実施者数 50人
指導後の 受診行動適正化率 84.8%	指導後の 受診行動適正化率 87.2%	指導後の 受診行動適正化率 84.0%
—	—	—
令和2年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 77.8%	令和3年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 78.0%	令和4年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 79.2%